

令和 8 年

第 1 3 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和 8 年第 1 3 回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和 8 年 7 月 9 日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後 2 時

4 閉 会 午後 4 時 3 0 分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	伊藤 悟
総務課長	清水 康成	高校教育課長	佐藤 嘉彦
特別支援教育課長	小山 高志	文化財保護室長	五十嵐 一治

7 会議に付した事項

議案第 4 1 号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について
議案第 4 2 号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第 4 3 号 第 2 6 期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第 4 1 号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について
議案第 4 2 号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第 4 3 号 第 2 6 期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和 8 年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
(2) 令和 8 年度文化財専門職員の選考採用について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和 8 年第 1 3 回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事署名員は 1 番奥委員と 3 番松塚委員にお願いいたします。 なお、5 番高橋委員はオンラインの出席となります。

はじめに議案第 4 1 号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第 4 1 号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 中学校の卒業者数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するため、秋田県立高等学校の生徒定員を改める必要がある。
- ・ 令和 9 年度の学級減等のほか、令和 7 年度及び令和 8 年度に実施した学級減等に伴う生徒定員の変更に関して所要の規定を整理する。
- ・ 令和 11 年 4 月の男鹿地区統合校（仮称）の開校に向けて、男鹿工業高校に機械システム科及び電気エネルギー科を、男鹿海洋高校に海洋資源科及び食品技術科を新たに設置す

る。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

新たに設置する学科について、学ぶ内容やカリキュラムにはどのような変化がありますか。

【高校教育課長】

現在の男鹿海洋高校に設置している海洋科を継ぐ海洋資源科は、海洋資源に関する知識や技術の習得に加え、海技士、潜水土、小型船舶操縦士の専門技術の習得を目指します。現在の食品科学科を継ぐ食品技術科は、食品に関する知識や技術の習得に加え、資格取得としてはHACCPの基本技能検定、食品技能検定の取得を目指します。

一方、男鹿工業高校につきましては、現在の機械科が機械システム科という名称に変更し、機械設備技術者に必要な知識と技術の習得のほか、資格取得については技能士、危険物取扱者、機械製図検定の取得を目指します。現在の電気電子科は、電気エネルギー科と名称を変えて、電気エネルギーに関する知識と技術の習得のほか、電気工事士、第3種電気主任技術者の取得を目指します。学校の大きなコンセプトとしては、水産と工業の融合という新しい形の学校になると思います。地域資源に加えて洋上風力発電などの豊富なテーマを地域の課題解決に向けた、地域産業を支える人材を育成するという意味で、産学官連携を実践する高校として非常に期待しており、新しい学校のための教育課程づくりの最終的な詰めを行っているところで

【奥委員】

これまでと異なる点、新しい点を端的に教えてください。また、地域産業育成や産学官連携について、具体的にどのようなカリキュラムをこれから作っていくのか教えてください。

【高校教育課長】

大きな特徴としては、工業と水産が融合するという事で、横断的に学ぶことができる選択科目を設定します。次に、学校設定科目として「男鹿の地域資源」を設定し、水産系、工業系問わず3年間全員が履修して、男鹿の風土、男鹿の地域の地域資源等を生かし、地域や社会に貢献していく人材の育成を目指します。

加えて、現在、ネクストハイスクール事業に申請をしている内容となりますが、高校を卒業して即戦力として地域社会に貢献できる資格取得を目指すカリキュラムと大学進学して専門的な技術を学び、地域に戻って高度な専門技術者として活躍する2つのカリキュラムを開発中です。

産学官連携については、日本郵船株式会社や、日本海洋事業株式会社から提供を受けた「風と海の学校」のような連携教育施設が、これからも中心となって運用されます。

【奥委員】

これまでとまた違った形で産学官連携が進化していくという捉え方なののでしょうか。

【高校教育課長】

統合校の校舎は今の男鹿海洋高校になるので、そこに工業の実習棟などが新設される形になります。したがって、今まで男鹿海洋高校で産学官連携していた海洋系の連携はそのまま引き継がれていくと考えております。それに、工業分野の先生や工業系に進む生徒が入って、洋上風力発電も含めた工学系の視点が新たに入るものと考えています。

【奥委員】

新設は、ネクストハイスクールの申請が採択された場合の話なののでしょうか、それとも、そ

これは関係なく進めていくのでしょうか。

【高校教育課長】

ネクストハイスクール事業の内容は、新設の内容に加えられるものです。

【奥委員】

ネクストハイスクール事業によらず、元々予定していたということですか。

【高校教育課長】

令和11年4月開校予定の高校ですので、令和9年度の入学生が3年生になる時に統合します。ネクストハイスクール事業に関係なく、来年4月に入学する生徒は、新しい学校の入学生として募集し、新しい高校のカリキュラムと学科編成になります。

【奥委員】

そのカリキュラムについて、今現在、具体的な目標や動きはありますか。

【高校教育課長】

今申し上げた新しい取組や大学進学も含めたカリキュラムについては、統合後の形として考えておりますので、今の在校生に対しての動きはありません。

【奥委員】

そこまでに作っていくということですか。

【高校教育課長】

はい。

【奥委員】

具体的にはまだ決まっていないということですか。

【高校教育課長】

現時点では申し上げられる状況にありません。

【奥委員】

分かりました。ありがとうございます。

【安田教育長】

統合は決まっており、そこへたまたまネクストの話が入ってきたので、そこを組み入れようという感じです。

【吉村委員】

統合、再編して入学する生徒を振り分けていくということですが、基本的に普通科はなくなるということですか。

【高校教育課長】

普通科は今年度から募集を停止しており、なくなります。

【吉村委員】

新設するというのは、今あるものの名前を変えて振り分けたような形に、ネクストハイスクールの事業をプラスしていくということでしょうか。

【高校教育課長】

そのようになります。この統合の機会に大きく改革をしていく流れの中で、教育課程の改革についてはネクストハイスクール事業を行っていくことを計画しております。

【吉村委員】

風力については、ネクストハイスクール事業の中にもありましたが、事業撤退等なかなか厳しい現状もある中、そこにあまり特化してしまうのはどうかと思いますが、どのように考えていますか。

【高校教育課長】

三菱商事など大手の撤退については少し心配がされましたが、男鹿地区の風力発電事業は、三菱とは異なる系統のJERAグループで計画を変えずに進めていくということを確認できております。特化しているかについては、多様なキャリアに対応できるような指導を続けていきたいと思っております。

【吉村委員】

世の中、色々なことが起きて変わっていくこともあります。ただ、子どもたちがいろいろな学びを受けて、自分で選択していく中で、今後状況が変わったとしても対応できるような仕組み作りがないと、そこで止まってしまって先へ行けないようになってしまい、なかなか厳しいことになると思います。そうした時の対応力も必要かなと思います。

【安田教育長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【松塚委員】

定員に関する質問です。各学校における定員数が、仮に100人の募集に対して応募が10人以下、要するに定員の1割にも満たないケースが、近年見受けられるようになってきていると思います。人口が増える局面では、各地域に学校があるのは非常にメリットがあるものだったと思いますが、人口が急激に減っていく今の局面においても維持しようとするところについては、学びの機会を減らすというリスクが高くなるので、定員とはまた別の視点で考えなければいけないと思います。今後、募集定員が1割を切るような状況が何年も続く場合でも、これまで同じように定員を当てはめて募集を続けることになりますか。それとも別の考え方がありますでしょうか。

【高校教育課長】

人口減や入学者の減少も見据えた上で、高等学校整備計画に則って進めております。現在、第8次の前期計画が始まったところであり、今後、後期計画、第9次前期後期と5年ごとに見直す機会があります。そのタイミングが、今ご指定いただいたことも含めた検討の機会になるかと思えます。

【安田教育長】

付け足して言えば、検討するかどうかについては、総合整備計画の中に定員の何パーセント切れば検討を始めるといった記述がありますので、その基準に則って検討することになります。学級減については、定員がどのくらい割れているか、地域でどのくらい子どもが減っているか等を必ず考慮しながら減らしていっています。何年か続けて減っているのであればそこは学級減も進めていきますので、そういう意味でも、学級はいっぱいあるのに子供だけ減っているという状況が長く続くことはありません。

【松塚委員】

地域のバランスを見て人数を減らすというのはいいのですが、特定の学校について人が全然満たないというところが何年も続いているという状況は、見直しの必要があると思います。それは単純に生徒にとっての学びの機会を減らすことになると思いますので、第8次計画の方で定めている検討基準を的確に当てはめて検討していくことが必要だと思います。

【安田教育長】

全くそのとおりだと思います。それは点検していただきたいと思いますのでお願いします。他にいかがでしょうか。他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第41号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第41号を原案どおり可決します。

次に、議案第42号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第42号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」概要説明

・委員の任命は条例に基づいて設置しており、年1回11月頃に秋田市内の専門高校を会場に開催している。

・本県産業教育の改善と充実のために、学識経験者、産業経済界等からなる委員から本県産業教育のあり方などについて審議する。

・昨年度の審議会では、テーマを「高等学校における産業教育の改善と充実について」とし、産業教育におけるデジタル活用の目的意識の明確化、高校での取組成果の発信強化、若者の地域定着などについて審議し、提言をいただいた。

・今年度、委員は就任から2年目となるが、人事異動により5名の委員の変更があった。

・新任の委員候補者は、行政分野から2名、教育分野から3名である。

・当該委員の任命については、産業教育振興法に基づき、事前に県政策企画部総合政策課を通じて知事に意見聴取し、異存なしとの回答を受けている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

任命案の方々については非常に多方面で、農業分野、工業分野については産業教育としては大事なところであり、その方々を任命することは非常に大事なことだと思って聞いていました。この産業教育審議会は、年に何回ぐらい開催されているのでしょうか。

【高校教育課長】

年1回です。

【松塚委員】

去年の議事録を見ておりましたが、産業界と教育界との連携がキーワードになっていると思いました。教育界の中で今すごく色々な技術が進んでいますが、教育のところで全部カバーするのは不可能だし、例えばドローンであればドローンの免許が必要です。そういった時に、全ての教員が免許を持っているかといったらそうではなく、実際に使っている人や外部の人も入れていかないと教育できないのではないかという話が出てくると思います。産業教育は、どうしても連携が必要になることを審議会で散々課題としては出ていますが、ここをしっかりと実現するには、審議会とは別に検討するチームが必要になるものと思います。これについては今どういう形で検討していますか。

【高校教育課長】

指摘の部分は、まさに現在の産業イノベーション人材育成、ネクストハイスクール事業の主題になっており、専門高校の高度化によって、産業人材、地域を支える人材を育成するために、教育界だけでなく行政や産業界や学术界と連携するコンセプトを急ピッチで整えています。この内容は今年度中に教育改革計画として明記しなければならないものとなっています。ネクストハイスクール事業はその先導校として進めておりますが、並行して現在、今申し上げたような協議体の場作りを進めております。

【松塚委員】

非常に大事なことだと思うので続けていただきたいのですが、メンバーに含まれる知事部局の産業労働部とは連携は検討していますか。

【高校教育課長】

知事部局と現在連携を進めています。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第４２号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第４２号を原案どおり可決します。

次に、議案第４３号「第２６期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第４３号「第２６期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 審議会委員の任期は令和９年８月４日までであるが、人事異動により教育関係者２名、関係行政機関職員２名の退職異動があったため、後任の委員を任命する。
- ・ 審議会の主な目的は、秋田県教育委員会の諮問に応じ、障害児の障害の状態、教育上必要な支援の内容等を審査し、適切な就学について審議する事である。
- ・ 新たに任命する委員は特別支援教育関係者２名、関係行政機関職員２名の計４名。

- ・任命後の女性委員数は6名で全体の31.6%。
- ・後任の委員の任期は令和8年8月5日から令和9年8月4日の1年間。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

年1回の開催ですが、前回の会合はどのようなテーマでしたか。

【特別支援教育課長】

毎年、適正な就学についての審議を行い、一貫してその審査をしていただいています。

【大塚委員】

私は市の就学指導委員長を務めていますが、この会議で却下されることは毎年どれくらいありますか。

【特別支援教育課長】

毎年ございません。

【大塚委員】

会議までに熟考してすごく色々やっているのですが、これが却下されるとい悲しいなといつも思っていますが、実際に却下されることは、務めて10年位になりますが、一度もないのです。実際、委員達は会議でパッと見るだけなので判断がすごく難しい状況です。

【特別支援教育課長】

難しいケースとしては、特別支援学校小学部を希望してくるケースの中で、障害の診断がついていないケースですとか、中学部から特別支援学校を希望する児童で、小学校までは通常の学級から支援学級でなくダイレクトに特別支援学校中学部というケースの場合は、この審議会で精査しています。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第43号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第43号を原案どおり可決します。

次に、報告事項（1）「令和8年度秋田県立明德館高等学校科目履修講座について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「明德館高等学校の科目履修講座後期について」説明概要

- ・後期で募集する講座は、英会話初級、英会話中級、ハングル初級、ハングル中級。
- ・通年で行っている秋田の歴史入門と専門郷土史は、後期からの募集はなし。
- ・開講期間は、令和8年10月1日から令和9年2月16日まで。
- ・科目履修講座募集の広報は、各市町村教育委員会に周知をお願いしているほか、秋田市広報、秋田魁新報、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞への掲載を依頼する予定。

【安田教育長】

前期の受講者は何人ですか。

【高校教育課長】

現在の前期受講者数は合計で81名です。内訳は、英会話初級が15名、英会話中級が12名、ハングル初級が5名、ハングル中級が16名、秋田の歴史入門が8名、専門郷土史が25名です。

【安田教育長】

定員を満たしていませんが、確実に学びたい人はいるという状況です。
ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

このカリキュラムで科目は変わったりするものでしょうか。英会話、ハングルの他に、昔はロシア語などもあったと記憶しています。求められているものが科目になるものと思いますが、例えば今求められているものとすれば、英会話は別としても中国語などは国際的な言葉と言えると思います。学ぶ人が日中の関係になるかとは思いますが、そのような言葉を新しく入れることは考えていますか。

【高校教育課長】

例えばロシア語やパソコン技術というような科目もあったかと思いますが、次第に受講者数が減少してきています。また、この科目講座は、明徳館高校の生徒も履修して単位化できる講座であり、受講する生徒が減ってきていることから、どちらかと言えば少し縮小傾向にあります。

【吉村委員】

受講する生徒が少なくなっているのはなぜですか。

【高校教育課長】

生徒でも興味があれば受けることができ、単位化できるということですが、カリキュラムがある英語はともかくとして、ハングルや歴史については、単純に意欲を持ってその講座を単位化しようとする生徒が少なくなったということだと思います。

【吉村委員】

逆に興味のあるものを作らなくてはいけないような気がします。例えば英会話、初級中級ハングルで点数が足りていないのであれば、ある意味では興味のないものを提供していることになるので、しっかりと興味を持って自ら学びたいと思うものを用意していかなくてはならないと思います。現状のままだと減少の一途を辿るのみなので、興味がないことが原因捉えているのであれば、次の新しい一手を打たなければなくなってしまう感じがします。

【高校教育課長】

通信の生徒たちの話ですが、スクーリングについても定期的に来ることが難しい生徒がいたりして、受講することのハードルはなかなか高いということを学校から聞いています。

【安田教育長】

もっと少なくなってきたら別の科目とか検討してもいいのではないかという話はしていますが、まだ需要があるので、もう少しこれで行こうかなと考えています。生徒の興味関心は、ある年であれば結構多くなることもあります。今はやや少なくなっている感じがしています。

【松塚委員】

なぜこの語学を教えるのかといえば、この語学を使うことが多いだろう、あるいはこの言葉を使って何か活躍してほしいからだと思います。今、秋田県のインバウンドでどういう国の方々が来られているのかというと、ほとんどがアジア、中華圏、台湾から4割以上です。中華圏、あとは東アジア圏ではタイなどからも来日しているのですが、吉村委員の発言のように、本県の人口の意味やインバウンドの数から考えれば、チャイニーズの言葉が地域としては非常に求められているものだと思います。そういった方々が多いということは仕事でも大いに使いたい人が出てくることを考えると、生徒が学びたいという視点も大事ですが、社会でどれが役に立つかを考えるとニーズの高さも要素の一つになると思います。次に見直しをする時には、社会のニーズという視点も考えながら開設講座を検討いただけるとありがたいと思いました。

【安田教育長】

検討の際にはそうした要因を入れると良いと思います。
他に質疑等はいかがでしょうか。

【奥委員】

対象を見ると、「興味関心学習意欲を有する一般社会人及び秋田明德館高校に在籍している生徒」と記載されていますが、誰のための学びなのでしょう。生徒が主体であり、先ほどの話では通信での学びがなかなか難しいことから、そこを補うための講座を用意したということなのか、それとも市民講座のように一般の方をまずは募集して、秋田明德館高校の生徒も受講できるということなのか、どちらなのかを教えてください。

【安田教育長】

生涯学習の観点から一般向けで実施して、秋田明德館高校の生徒も受講してよいということです。

【奥委員】

どちらかというと、生徒については空いているところを受講できるという位置づけですか。

【高校教育課長】

社会教育の一環とか生涯教育の一環で、広くこういう講座を開放しながら、学校を開く意味、開かれた学校というのも意識しながらスタートしたものだと思います。様々なところで生涯教育や一般講座の機会が設けられてきて、ニーズに応じたものも様々なところで開設されているので、明德館高校の立ち上げ当時から考えると少し変わってきているものだと思います。受講者の年齢構成を見ると、70代の方がとても多い状況でした。社会ニーズについて検討の余地はあるものと思っております。

【奥委員】

やはり開設する講座は、どちらかというとそういった方を対象として考えていくスタンスになると思いますが、歴史や郷土史を受講しているのはほとんどが一般の方と捉えてよろしいでしょうか。

【安田教育長】

全員一般の方です。

【奥委員】

年配の方ですか。

【安田教育長】

はい。

【奥委員】

募集広告を魁新報などに載せているということですが、むしろ応募する方は情報収集アンテナを張っていますか。

【安田教育長】

リピーターです。

【奥委員】

そうすると、本当に広告が必要なのかと言うと、広く募集しなくてももう集まってくれるということですので、宣伝広告費が必要なのだろうか少し感じた次第です。

受講料も、大体決まっていますか。

【安田教育長】

そうです。

【奥委員】

これは高校生も同じように払うのですか。

【安田教育長】

高校生は払いません。

【奥委員】

これは、一般の方の受講料なのですか。

【安田教育長】

高校生の場合は単位が取れるので、授業の一環、校外講座の一環のような形で行います。

特に明德館の生徒は、単位が取れば早く卒業できます。色々な単位が取れるというのが有利な点ですので、これらの講座を受講する子たちもいるということです。

次に、報告事項（２）「令和８年度文化財専門職員の採用選考について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

報告事項（２）「文化財専門職員の採用選考について」説明概要

- ・令和２年度以来、６年ぶりの文化財専門職員の募集となる。
- ・埋蔵文化財の発掘調査やその保存と活用、調査研究などを行う専門職員で、主務は埋蔵文化財センターや文化財保護室。
- ・応募の受付期間は７月２７日から９月１１日で、一次試験は１０月１１日１２日、二次試験は１１月中旬の予定。
- ・採用予定人数は２名で、過去２年にわたり専門職員の退職に伴う欠員補充である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質問等ございませんか。

【松塚委員】

県にとっても大事な人であり、実際、希望者は結構いると思うので、優秀な方々に秋田に集まっていただきたいと思っています。一つ確認ですが、初任給の条件に、「その他扶養手当、住居手当等が、支給要件に応じて支給されます」との記載があります。この内容は応募者が何かで確認できるのでしょうか。

【文化財保護室長】

实际的にどれぐらいの距離に住居を構えか、家族構成がどうかで個別に変わります。例規集などを調べれば分かるものと思いますが、今までその点に関する事前の問い合わせありませんでした。

【松塚委員】

問い合わせはないのかもしれませんが、今、ハローワークで募集する場合は、絶対に掲載しなければいけない内容です。これから応募する方々が自分の生活をリアルにイメージする場合には、このプラスアルファがいくらになるのかということも結構大事な要素になるものと思って聞いておりました。ケースバイケースだとは思いますが、例のような形で、例えば一人暮らしの住居手当の支給額や通勤距離 10 k m の車通勤の場合の通勤費など、少しの例だけでもあれば、なんとなく暮らしていけそうなのかが見えてくると思います。今回の募集とは別の形で、その給与の例を何らかの形で見られるようになるとよりイメージしやすいと思っておりますので、検討していただければと思います。

【文化財保護室長】

要項にそこまで書き込むというのは少し難しいと思いますが、要項や電子申請の出発点となるスタートページがありますので、例えば来年度以降、また募集の機会がある時には、その時に例えば 2 3 歳、通勤距離何 k m のところに居住する場合のモデルケースとしてはこれぐらいが目安となりますというのは掲載していきたいと思っています。

【安田教育長】

検討してみてください。

【吉村委員】

埋蔵文化財に関する専門知識についての記述試験というのは、どのようなものなのですか。例えばどういう問題が出るのでしょうか。差し支えない範囲で教えてください。

【文化財保護室長】

例えば考古学、歴史学、考古学を学んだ人であれば当然答えられるような考古学用語や、あるいは考古学史上有名な遺跡についての問題などがメインになります。

【吉村委員】

実測用具はどういうものを持っていくのですか。

【文化財保護室長】

実際には土器の実物などを渡して、その立面図、断面図などを計測して書いてもらうことになります。実測するための道具としては、例えば両脇に垂直に立つ目盛のある三角定規を組み合わせて方眼紙の上に土器を置き、中心軸のところにその三角定規をセットして、縦に何センチメートルで横に何センチメートルという計測を、ディバイダーやコンパスで測りながら方眼紙にプロットし、その図を書いていくというものです。そうしたことはこの分野を専攻する学生であれば、通常できることですので、このような表現で記述しております。

【吉村委員】

私は何か変わったものがあるのではないかとイメージしていました。何かしら特殊なものを持参する必要があると思っていましたが、そういうわけではなかったようです。

【文化財保護室長】

一般の生活の中では多分一生使うことはないと思われる特殊なものとしては、土器の厚さを測るためのキャリパーというのがあります。その器具は、自分で持っている人は大概持ってきますが、個人で持っていることは少ないので、試験会場には埋蔵文化財センターが業務で使っているものを置いておき、自由に使えるようにすることで公平性を保つようにしております。

【安田教育長】

予定された案件以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。